

# 社会資本総合整備計画書

(水の安全・安心基盤整備)

秋田県北秋田市

平成23年2月

社会資本総合整備計画（水の安全・安心基盤整備）

平成 23年2月28日

計画の名称	1 北秋田市及び下流域における、水の安全・安心・良好な水環境（循環型社会の形成）の実現			
計画の期間	平成23年度 ～ 平成27年度（5年間）	交付対象	北秋田市	
計画の目標				

下水道整備を推進することにより、公共用水域の水質を保全するとともに快適で衛生的な生活環境を創造する。併せて、下流域における水道水源等の安全・安心、良好な水環境（循環型社会の形成）の実現を目指す。

計画の成果目標（定量的指標）

- ①下水道処理人口普及率を41.7%（H23）から48.2%（H27）に増加させる。
- ②下水道施設（浄化センター）における長寿命化計画策定率を0.0%（H23）から100.0%（H27）に増加させる。
- ③長寿命化計画に基づく改築実施率を0.0%（H23当初）から48.3%（H27末）にする。

定量的指標の定義及び算定式

①下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口/総人口	41.7%	44.3%	48.2%
②下水道施設（浄化センター）における長寿命化計画策定率 長寿命化計画を策定した施設数（箇所）/長寿命化計画を策定する必要がある施設数（箇所）	0.0%	100.0%	100.0%
③長寿命化計画に基づく改築実施率 改築を実施した件数（件）/改築を実施する必要がある件数（件）	0.0%	17.7%	48.3%

定量的指標の現況値及び目標値

当初現況値 (H23当初)	中間目標値 (H25末)	最終目標値 (H27末)
------------------	-----------------	-----------------

備考

全体事業費	合計 (A+B+C)	2,500 百万円	A	2,300 百万円	B	C	200 百万円
-------	---------------	-----------	---	-----------	---	---	---------

効果促進事業費の割合  
C / (A+B+C)

8.0%

交付対象事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	事業及び 施設種別	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
											H23	H24	H25	H26	H27		
<b>A1 鷹巣処理区</b>																	
1-A1-1	下水道	過疎	北秋田市	直接	—	汚水	新設	南部1号幹線（未普及）	汚水管 φ200～300mm L=900m	北秋田市						170	
1-A1-2	下水道	過疎	北秋田市	直接	—	汚水	新設	北部幹線（未普及）	汚水管 φ200～350mm L=2600m	北秋田市						1,775	
1-A1-3	下水道	過疎	北秋田市	直接	—	汚水	新設	南部・北部分区実施設計（未普及）	実施設計・地質調査 N=1式	北秋田市						30	
1-A1-4	下水道	過疎	北秋田市	直接	—	処理場	改築	鷹巣浄化センター長寿命化計画作成	鷹巣浄化センター長寿命化計画の策定	北秋田市						20	長寿命化
1-A1-5	下水道	過疎	北秋田市	直接	—	処理場	改築	鷹巣浄化センター水処理施設長寿命化・改築	水処理施設・機械電気設備長寿命化・改築	北秋田市						22	長寿命化
<b>A2 米内沢処理区</b>																	
1-A2-1	下水道	過疎	北秋田市	直接	—	処理場	改築	米内沢浄化センター長寿命化計画作成	米内沢浄化センター長寿命化計画の策定	北秋田市						20	長寿命化
1-A2-2	下水道	過疎	北秋田市	直接	—	処理場	改築	米内沢浄化センター水処理施設長寿命化・改築	水処理施設・機械電気設備長寿命化・改築	北秋田市						23	長寿命化
<b>A3 合川処理区</b>																	
1-A3-1	下水道	過疎	北秋田市	直接	—	処理場	増設	合川浄化センター増設（水質保全）	処理能力 550m <sup>3</sup> /s	北秋田市						240	
合計												2,300					

B 関連社会資本整備事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
										H23	H24	H25	H26	H27		
合計																

番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考
1-B-1																

C 効果促進事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考	
										H23	H24	H25	H26	H27			
1-C-1	下水道	過疎	北秋田市	直接	—	新設	【鷹巣処理区】南部枝線整備	8ha	北秋田市						30		
1-C-2	下水道	過疎	北秋田市	直接	—	新設	【鷹巣処理区】北部枝線整備	26ha	北秋田市						170		
合計														200			
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考	
1-C-1	基幹事業である1-A1-1と接続する枝線整備を一体的に行うことにより、下水道処理人口普及率の向上及び良好な水環境・生活環境の促進が図られる。																
1-C-2	基幹事業である1-A1-2と接続する枝線整備を一体的に行うことにより、下水道処理人口普及率の向上及び良好な水環境・生活環境の促進が図られる。																

# 社会資本整備総合交付金チェックシート

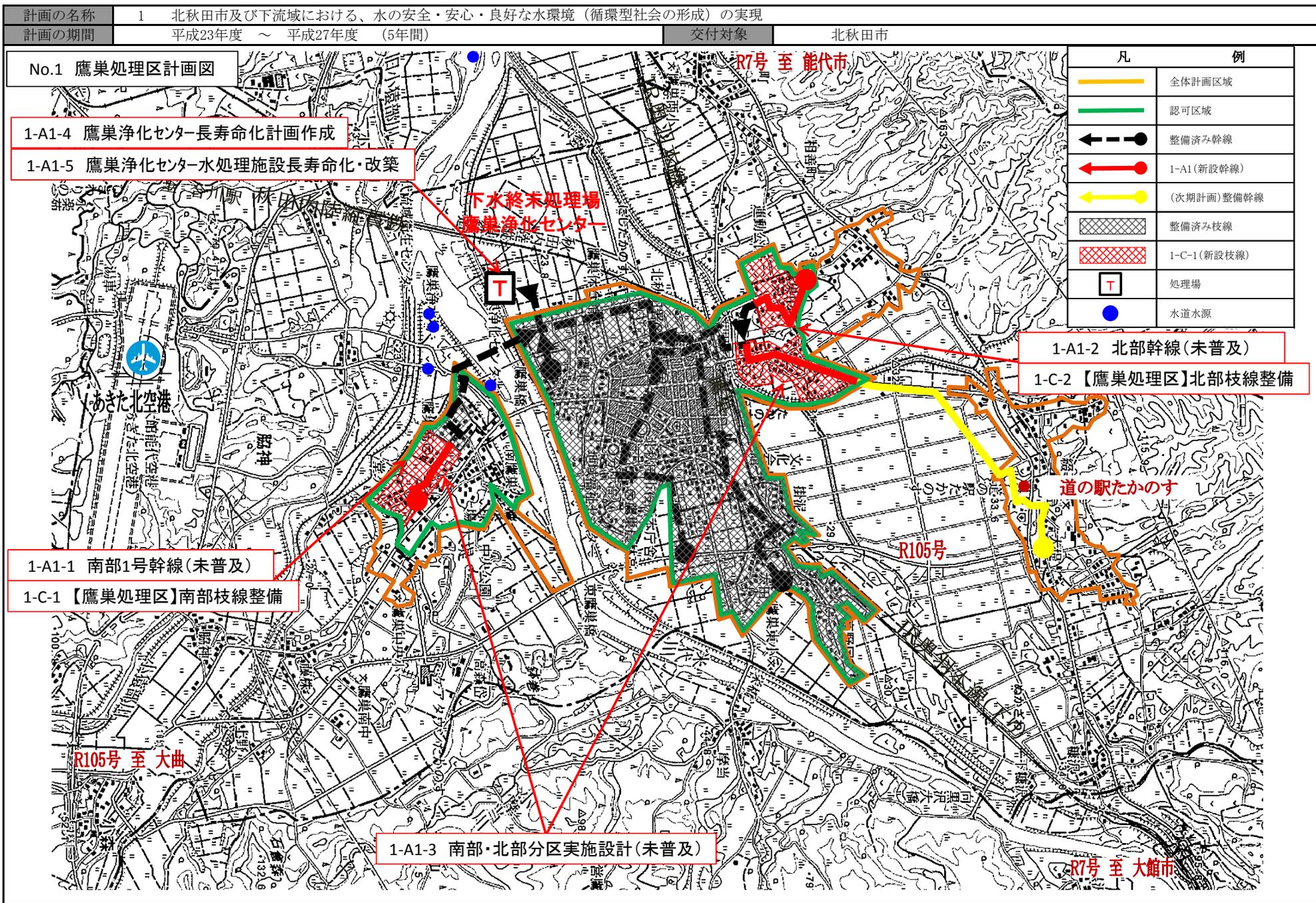
## 水の安全・安心基盤整備(下水道事業)

計画の名称:北秋田市及び下流域における、水の安全・安心・良好な水環境(循環型社会の形成)の実現  
 事業主体名:秋田県北秋田市

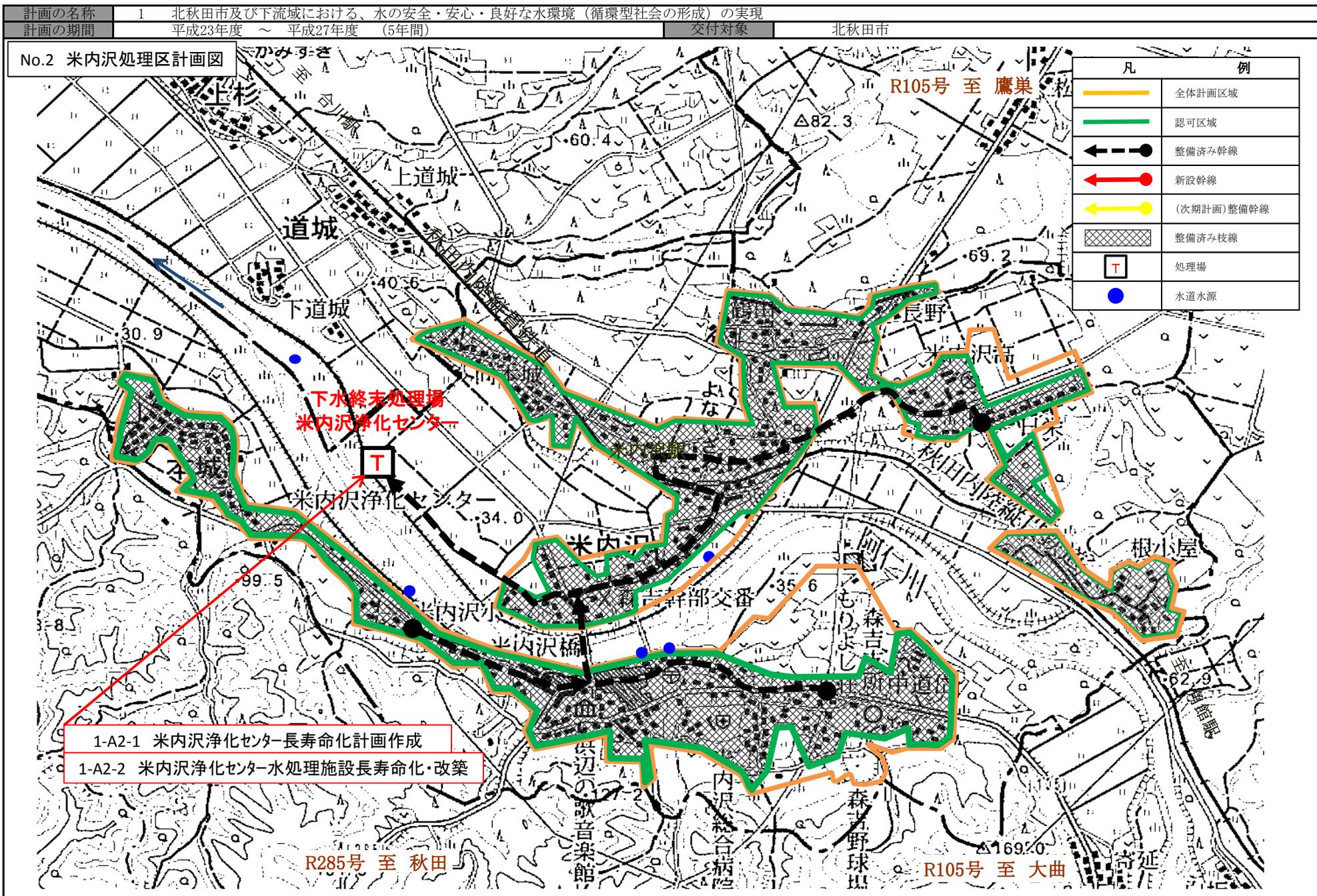
チェック欄

I. 目標の妥当性	
①計画の目標が事業計画の基本方針との適合している。	○
②地域の課題を踏まえて整備計画の目標が設定されている。	○
③下水道整備の普及率向上という観点から地区の位置付けが高い。	○
II. 計画の効果・効率性	
①事業内容は計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
②目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
③指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
④指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
④十分な事業効果が確認されている。	○
⑤基幹事業と効果促進事業の一体性が確保されている。	○
III. 計画の実現可能性	
①整備計画の具体性など、事業熟度が十分である。	○
②整備計画の実現に向けた機運がある。(地元要望等)	○
③住民代表等で組織する第3者機関等により意見調整されている。	○

# 水の安全・安心基盤整備計画図



# 水の安全・安心基盤整備計画図



# 水の安全・安心基盤整備計画図

計画の名称	1 北秋田市及び下流域における、水の安全・安心・良好な水環境（循環型社会の形成）の実現		
計画の期間	平成23年度 ～ 平成27年度（5年間）	交付対象	北秋田市

No.3 合川処理区計画図

